

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	埋立地に関する処分制限登記の抹消及び土地利用目的の制限の解除の簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課 (管轄法務局への登記嘱託申請)	
個人情報ファイル等の利用目的	埋立地に関する処分制限登記の抹消及び土地利用目的の制限の解除貸付手続きに関する書類の整理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、 4 処分制限登記の抹消及び制限解除	
記録範囲	処分制限登記の抹消及び制限解除の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総合窓口（総務部審査情報課）	
	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	普通財産貸付の簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課	
個人情報ファイル等の利用目的	普通財産貸付手続きに関する書類の整理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 貸付内容	
記録範囲	普通財産貸付の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	行政財産使用許可の簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課	
個人情報ファイル等の利用目的	行政財産使用許可に関する書類の整理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 使用許可内容	
記録範囲	行政財産使用許可の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	境界確定協議の簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課	
個人情報ファイル等の利用目的	境界確定協議書の記録、整理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 協議内容	
記録範囲	境界確定協議の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	役員等名簿（千葉港輸出入コンテナ貨物拡大助成事業補助金）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉港輸出入コンテナ貨物拡大助成事業補助金を交付する上で、申請者（企業）の役員等が交付要綱第3条第3項に該当する者（暴力団員等）が含まれていないか、千葉県警察本部長に照会するため。	
記録項目	1 商号又は名称、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 職名	
記録範囲	千葉港輸出入コンテナ貨物拡大助成事業補助金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	企業からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県警察本部長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉港開港記念日功労者表彰者一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部港湾課	
個人情報ファイル等の利用目的	過去受賞者の確認のため	
記録項目	1 氏名、2 所属名、3 職種	
記録範囲	千葉港開港記念日功労者表彰者	
記録情報の収集方法	団体からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		